

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成13年12月 第2回訂正分)

株式会社 エージーピー

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成13年12月10日に関東財務局長に提出し、平成13年12月11日にその届出の効力が生じております。

- 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
平成13年11月13日付をもって提出した有価証券届出書及び平成13年11月29日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集750,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,150,000株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成13年12月7日に決定したため、これに関連する事項を訂正するとともに、記載内容を一部訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 証券情報

第1 募集要項

2. 募集の方法

平成13年12月7日に決定された引受価額(206円80銭)にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(220円)で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、日本証券業協会(以下「協会」という。)の定める公正慣習規則第1号(以下「規則」という。)第7条第1項第1号に規定されるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

(欄外注記の訂正)

(注)3. の全文削除

3. 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

(欄内の数値の訂正)

「発行価格」の欄：「未定(注)1.」を「220円」に訂正。

「引受価額」の欄：「未定(注)1.」を「206円80銭」に訂正。

「申込証拠金」の欄：「未定(注)2.」を「1株につき220円」に訂正。

「摘要」の欄：

3. 申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき206円80銭)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
6. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。
7. 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定いたしました。その内容等については、下記の(注)1.を参照下さい。

(欄外注記の訂正)

- (注) 1. 発行価格等の価格の決定に当たりましては、仮条件(200円～230円)にもとづいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
- ① 申告された総需要株数は、公開株式数を上回る状況であったこと
 - ② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと
 - ③ 申告された需要のうち、機関投資家以外の投資家からの需要が機関投資家からの需要よりも多かったこと
- 以上が特徴でありました。
従いまして、発行価格等は上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規公開株に対する市場の評価、公開日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、220円と決定いたしました。
なお、引受価額は206円80銭と決定いたしました。
2. 「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(220円)と平成13年11月29日に公告した発行価額(170円)及び平成13年12月7日に決定した引受価額(206円80銭)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
 3. 新株式に対する配当起算日は、平成13年10月1日といたします。

(注)2.3.の全文削除

4. 株式の引受け

(欄内の数値の訂正)

2. 引受人は新株式払込金として、平成13年12月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき206円80銭)を払込むこととします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき13円20銭)の総額は引受人の手取金となります。

(欄外注記の訂正)

- (注) 上記引受人と平成13年12月7日に元引受契約を締結いたしました。

5. 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額の総額」の欄：「151,575,000円」を「155,100,000円」に訂正。

「発行諸費用の概算額」の欄：「9,800,000円」を「12,000,000円」に訂正。

「差引手取概算額」の欄：「141,775,000円」を「143,100,000円」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
2. 引受手数料は支払わないこととされたため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(注)1.の全文削除

(2) 手取金の使途

上記の手取概算額143,100千円は、全額を設備資金に充当する予定であります。

第2 売出要項

1. 売出株式

平成13年12月7日に決定された引受価額(206円80銭)にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格220円)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額」の欄：「247,250,000円」を「253,000,000円」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額」の欄：「247,250,000円」を「253,000,000円」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

注記の全文削除

2. 売出しの条件

(2) ブックビルディング方式

(欄内の数値の訂正)

「売出価格」の欄：「未定(注)1.」を「220円」に訂正。

「引受価額」の欄：「未定(注)1.」を「206円80銭」に訂正。

「申込証拠金」の欄：「未定(注)1.」を「1株につき220円」に訂正。

「申込受付場所」の欄の文章：元引受契約を締結した証券会社の本支店及び営業所

「売出しの委託契約の内容」の欄：「未定(注)2.」を「(注)2.」に訂正。

(欄外注記の訂正)

(注) 1. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金と同一の理由により決定いたしました。

2. 元引受契約の内容

<u>各証券会社の引受株数</u>		
	野村證券株式会社	390,000株
	大和証券エスエムビーシー株式会社	190,000株
	日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社	133,000株
	新光証券株式会社	95,000株
	東洋証券株式会社	57,000株
	さくらフレンド証券株式会社	57,000株
	みずほ証券株式会社	38,000株
	東京三菱証券株式会社	38,000株
	UFJキャピタルマーケット証券株式会社	38,000株
	東海東京証券株式会社	38,000株
	こうべ証券株式会社	38,000株
	高木証券株式会社	38,000株

引受人が全株買取引受を行います。

3. 上記引受人と平成13年12月7日に元引受契約を締結いたしました。

第二部 企業情報

第5 経理の状況

2. 中間財務諸表等

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

(欄内の記載の訂正)

3. 引当金の計上基準の欄：

「(3) 退職給付引当金」を「(2) 退職給付引当金」に訂正。

「(4) 役員退任慰労引当金」を「(3) 役員退任慰労引当金」に訂正。